

【2022年12月15日現在】

日本出発から帰国までのご案内（訪問国：カナダ）

（カナダへの入国条件および日本への入国条件について）

現時点で発表されているカナダへの入国条件および日本政府が発出している水際対策措置をご案内いたします。予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報を「在カナダ日本国大使館」「日本の厚生労働省」などのサイトでご確認の上お手続きをお願いいたします。

カナダへの入国条件

※特別な制限なく、入国が可能です。

① ETA（Electronic Travel Authorization）の申請が必要

電子渡航認証(Electronic Travel Authorization: ETA)は、カナダ入国ビザが免除されている国籍の渡航者に対し取得を義務化しているものです。ETAの申請には、ウェブサイトでの手続きが必要となり、渡航直前の申請も可能ですが、カナダ政府は早期申請を推奨しております。

取得に際しては、パスポート情報やEメールアドレス等の入力、クレジットカードで手数料（7カナダドル）の支払いが求められます。

ETAは5年間有効（但し、5年以内にパスポートが失効する場合はパスポートの有効期限まで）であり、ETAの有効期限内であれば、カナダへの渡航回数に制限はありません。

詳細は以下の申請サイト、またはカナダ政府ウェブサイトをご参照ください。

[ETA 申請サイト](#)

[申請フォーム記入ガイド（日本語）](#)

② 政府公式アプリ『ArriveCan』の利用(推奨)

政府公式アプリ『[ArriveCan](#)』（アプリまたはウェブサイトを利用）の利用が推奨されております。

カナダ出国前に必要なこと

[有効なワクチン接種証明書](#)を保持していない全ての入国者（日本人含む）は、出国前 72 時間以内に PCR 検査を受け、検査証明書（陰性証明書）を取得する必要があります。

※検査証明書については[こちら](#)

※ワクチン接種証明書をお持ちの方は出国前 72 時間以内の PCR 検査による陰性証明書は不要となります。

※事前にファストトラックの登録を済ませておくと、日本帰国の手続きがスムーズです。ファストトラックの利用には事前に「Visit Japan Web」のアカウント登録が必要になります。

■ファストトラックのご利用と準備（推奨）

ファストトラックは Visit Japan Web から行う検疫手続きです。Visit Japan Web の「検疫手続（ファストトラック）」ボタンを押して事前に証明書等を登録し審査をおこないます。ファストトラックを利用する場合は、「出国前 72 時間以内の検査証明書、質問票、ワクチン接種証明書等の書類」の確認手続きを入国前に済ませることができます。

日本到着予定時刻の 6 時間前までに（船舶ご利用の場合は出航 2 4 時間前までに）登録を済ませてください。

※ファストトラックについて：[こちら](#)

※Visit Japan Web アカウント作成は[こちら](#)

※Visit Japan Web 検疫手続事前登録は[こちら](#)

※Visit Japan Web 操作説明書は[こちら](#)

※ファストトラックについてよくある質問は[こちら](#)

日本への入国条件

◆日本入国時に必要な書類（①または②のいずれかの書類及び③の登録が必要です）

① ワクチン接種証明書（ワクチンを 3 回接種）の提示

[有効なワクチン接種証明書](#)を保持している方は、②の陰性証明書の提出は不要です。有効と認められる新型コロナワクチン接種証明書は以下の（1）～（3）までの条件を満たしていることが必要となります。

- （1）政府又は地方公共団体発行の「新型コロナウイルス感染症予防接種証明書」
- （2）地方公共団体発行の「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証」
- （3）医療機関等発行の「新型コロナワクチン接種記録書」

② 「出国前 72 時間以内に受けた PCR 検査結果の陰性証明書」の提出

① の 有効なワクチン接種証明書を保持していない方は「出国前 72 時間以内に検体採

取した検査の**陰性結果の証明書**」の提出が必要です。

※詳細は[こちら](#)

③ **質問票**の提出

検疫所では、「ファストトラック」の利用を強く**推奨**しています。

[Visit Japan Web](#) よりアカウント登録後、必要書類の登録をおこなってください。

ファストトラックでは質問票、検査証明書やワクチン接種証明書の登録を入国前に Web 上でできます。[こちら](#)より必要書類の登録をおこなってください。

(ファストトラックをご利用いただけない方)

Web サイトからオンライン上で回答後、同サイトにて「QR コード」を作成し、「QR コード」をスクリーンショット又は印刷したものを、検疫時に提示する必要があります。「質問票」は出国 72 時間前より Web サイトへの入力が可能となります。日本入国前に実施し、QR コードを入手しておくことをおすすめします。

※詳細は[こちら](#)

名鉄観光サービス株式会社